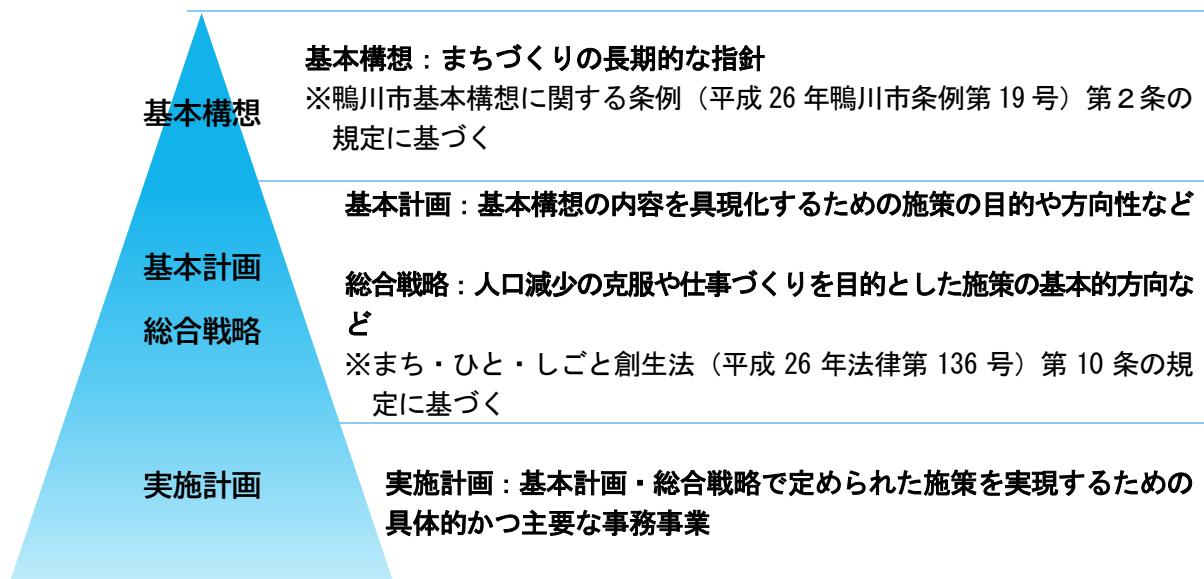


鴨川市第5次5か年計画（案）の概要

1 総合計画

（1）総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。



（2）総合計画の期間

基本構想の期間は、令和8年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。また、基本計画の第5次5か年計画及び第3期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間を、令和8年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。さらに、実施計画の計画期間は 3 年間とし、前期実施計画の期間は、令和8年度から令和 10 年度までとします。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想										第3次基本構想
基本計画				第5次5か年計画						第6次5か年計画
総合戦略				第3期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略						
実施計画 ※別途策定			前期実施計画				前期実施計画			後期実施計画
			見直				見直			後期実施計画
				後期実施計画						

2 基本計画（総論）

（1）施策体系図

基本構想で設定した6つの基本方針により、以下のとおりその基本施策・個別計画を位置づけます。個別計画は、各分野における取組を着実に推進していくため、その具体的な取組内容を記載した計画・方針・指針などを示すものです。



<p>基本方針4 夢と学びのまち</p>	<p>基本施策</p> <p>(1) 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 生涯学習の充実と文化の振興 (3) スポーツの振興</p>	<p>個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川市教育振興計画 鴨川市文化財保存活用地域計画
<p>基本方針5 健やかに暮らせる福祉のまち</p>	<p>基本施策</p> <p>(1) 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現 (2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進 (3) みんながいきいきと暮らせる社会の形成</p>	<p>個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川市男女共同参画計画 鴨川市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画 鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 鴨川市健康福祉推進計画 鴨川市障害者（児）福祉総合計画 鴨川市こども計画 鴨川市特定事業主行動計画 鴨川市障害者職員活躍推進計画 鴨川市立国保病院経営強化プラン
<p>基本方針6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち</p>	<p>基本施策</p> <p>(1) 市民サービスの安定化と利便性の向上 (2) 健全な財政基盤の確立</p>	<p>個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川市DX推進計画 鴨川市定員適正化計画 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針及び実施計画 鴨川市公共施設等総合管理計画 鴨川市公共施設等個別施設計画
<p>6つの基本方針にまたがる個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鴨川市都市計画マスターplan 鴨川市過疎地域持続的発展計画 鴨川市国土強靭化地域計画 		

(2) SDGsの推進

国は平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、地方自治体に対し、その達成に向けた取組を求めていました。本市においても、これまで持続可能な社会の実現に向け、様々な取組を推進してきました。

さらに、本計画の推進を通じてSDGs達成を一層促進するため、総合計画とSDGsの取組を一体的に推進していきます。

(3) 進行管理体制

基本計画及び実施計画の進行管理については、行政事業レビューの仕組み等を活用し、各施策・事業の取組内容を検証・見直すことでPDCAサイクルを循環させ、計画の実効性を高めるとともに、効果的・効率的な推進を図ります。

施策については、基本目標の達成状況を定期的に把握・検証し、その結果に基づき、見直し・改善を図ります。

また、事務事業については、毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を把握・検証し、その結果に基づき、次期実施計画の策定時に見直し・改善を図ります。検証の結果は公表し、市民への周知を図ります。

(4) 財政の見通し

これまでの財政健全化の取組により財政調整基金は増加傾向となった一方で、可燃ごみの処理体制の変更によるじん芥処理費の増嵩などにより経常収支比率が上昇し、令和5年度決算で102.2%、令和6年度決算では102.1%と2年連続で100%を超過している危機的な状況にあります。さらに今後の財政収支推計では、計画期間を通して15億円以上の収支不足が見込まれています。

人口減少、高齢化は一層進行していくことが見込まれる中、地域の活力を最大化し、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めていくためには、財政構造の抜本的転換に向けて一層の歳入確保、歳出抑制を図るとともに、効率的な行財政運営の実現のため、組織、施設、財産、人材などのあらゆる資源を有効に活用する仕組みを再構築することが求められます。

これらの状況を踏まえ、計画期間を通して一層の取組を推進し、健全な財政運営の実現を図ることを基本とした5年間の財政収支の見通しは、以下のとおりです。

■歳入		■歳出	
区分	(百万円)	区分	(百万円)
市税	22,775	人件費	18,942
地方交付税	24,896	物件費	14,420
国庫支出金	10,324	扶助費	15,414
県支出金	5,444	公債費	8,900
地方債	4,997	投資的経費	9,058
その他	21,137	その他	22,839
合計	89,573	合計	89,573

※上記は1月8日現在における見通しであり、今後、修正する場合があります。

3 基本計画（各論）

基本方針1 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

（1）持続可能な農林水産業の振興

- ・豊かな自然環境を活かした農林水産業を次世代へと継承していくため、担い手の育成や経営の安定化、ブランド化、スマート技術の導入を進めます。
- ・環境と調和した生産や地産地消の推進により、食の安心・安全を確保しつつ、持続可能で活力ある産業基盤を形成します。
- ・農地や漁港の計画的な基盤の整備・改修や、施設の長寿命化などのインフラの更新を推進し、災害に強い安定した生産環境を確保するとともに、新規従事者の発掘・育成、経営支援を通じて担い手の確保を図ります。
- ・農業における耕畜連携の推進や水産業における適切な資源管理に加え、森林整備による多面的機能の維持により、農林水産業全体の持続的な発展を図ります。
- ・近年深刻化するサル、シカ、イノシシなどによる被害に対応し、集落ぐるみでの有害鳥獣対策を推進します。
- ・付加価値の創出、販路拡大を進めるとともに、拠点となる総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能強化を図り、地域の魅力発信と活力向上を図ります。また、水産業においては、漁業協同組合等と連携し、地魚を活かしたブランド力向上と販売促進を図ります。

（2）地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致

- ・商工業の活性化を図るため、地域資源を活かした特色ある産業の育成や、既存事業者の経営力強化を支援します。
- ・景気の影響を受けやすい 中小・小規模事業者に対し、金融機関を通じた融資と利子補給により資金繰りを支援し、市内中小企業の振興を図ります。
- ・戦略的な企業誘致や創業支援を通じて新たな雇用を創出し、人口減少に対応できる活力ある地域経済の循環を実現します。
- ・鴨川市ふるさとハローワークと連携し、就職相談会の開催など、継続的に求職者への支援を行います。

（3）多様な観光・交流の振興

- ・本市に存する観光レジャー施設や自然環境、文化・歴史などの多様な観光資源を活用し、観光地域づくりを推進するほか、来訪者の増加による地域の賑わいづくり及び経済の持続的発展を目指します。
- ・既存の観光施設や地域資源の整備・活用を推進し、観光客や交流人口・関係人口の増加を図ります。
- ・前原横渚海岸周辺地域の活性化に向けて、新たな観光コンテンツの造成及び観光拠点の整備の検討を行います。
- ・観光関連団体との連携により、持続可能な観光地域づくりに取り組みます。
- ・ターゲットを明確にしたうえで本市の魅力を効果的に発信し、観光客の誘致を図ります。

(4) 移住・定住の促進

- ・子育てや教育、医療など安心して暮らせる生活環境をPRするとともに、ふるさと回帰支援センターを基軸とした空き家バンクの活用による住まいの確保や地域の魅力を積極的に発信することで、積極的に移住希望者を受け入れます。
- ・Uターン移住の促進に重点的に取り組み、地域にゆかりのある人材の定着を図ります。
- ・地域住民との交流やコミュニティづくりを支援し、移住者が地域に溶け込みやすい環境を整えるとともに、帰郷意識の醸成を図り安定的な定住につなげます。

基本方針2 魅力あふれる住みやすいまち

(1) 利便性の高い地域交通体系の整備

- ・地域公共交通計画に基づき、民間事業者や沿線自治体と連携し、地域公共交通網の維持確保と利便性向上を図ります。
- ・広域的な道路ネットワークの強化と国・県道、市道の整備を計画的に進めるとともに、橋梁やトンネル等の安全対策を進め、信頼性の高い道路網を確保します。

(2) 快適で安全な居住環境の整備

- ・狭あい道路の拡幅、危険住宅移転支援、公園の適切な維持管理、民間開発の適切な指導により良好な住宅地を形成します。
- ・既存住宅の耐震化・改修、空き家の発生予防・活用、管理不全空き家の解消を図ります。
- ・市営住宅は長寿命化計画に基づき維持管理し、高齢者に配慮した住環境を整備します。
- ・都市計画マスタープランに基づく市街地整備を推進し、安心・快適な生活環境を実現します。

(3) 上下水道の整備

- ・安房地域水道事業統合・広域化基本計画に基づき、適正な財源確保と投資の合理化により、安全で持続可能な水供給体制を確保します。
- ・水質保全、合併処理浄化槽への転換促進により、衛生的な生活環境を維持します。

(4) 環境衛生施設の整備

- ・ごみの減量化や資源化、広域連携処理を推進し、安定的な処理体制の確保とコスト削減を図ります。
- ・中継施設の運営や収集運搬体制の整備を進めるとともに、衛生センターの老朽化対応として更新を行い、し尿及び浄化槽汚泥の安定処理体制を確保します。
- ・広域火葬場の適正運営に努め、将来にわたり衛生的な生活環境の維持を目指します。

基本方針3 自然と共生する安心・安全なまち

(1) 自然環境の保全と環境意識の高揚

- ・地球温暖化対策の推進や大気・水質など生活環境の保全、豊かな自然環境や景観の保全を進めます。
- ・市民・事業者・行政が連携し、環境美化活動や意識啓発、不法投棄のパトロール、地域全体で環境への理解と行動を深め、将来にわたり自然と共生できるまちを実現します。

(2) 循環型社会の形成と脱炭素化の推進

- ・ごみの減量化・資源化や分別の徹底、処理施設の広域化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。
- ・温室効果ガス削減や再生可能エネルギー利用促進など脱炭素化に取り組み、市民・事業者・行政の協働により、持続可能な社会の実現を図ります。

(3) 消防・防災体制の整備充実

- ・過去の災害経験を教訓に、平時から関係機関や民間企業等、多様な主体との連携体制を構築するとともに、災害対策本部設置訓練等各種訓練の実施を通じて、危機管理体制の強化を図ります。また、広域的な消防・救急体制の強化を図るとともに、防災資機材の充実、消防団を中心とした地域防災力の強化及び防災基盤の整備を一体的に推進します。
- ・市民の自助・共助を育む防災訓練や出前防災教室により防災に関する意識を高め、自主防災組織の育成、消防団や災害ボランティアとの連携、情報伝達体制の充実により、災害時の迅速な対応と被害の最小化を図ります。
- ・災害発生時に障害のある人や高齢者など避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画の策定を推進し、地域防災力の向上につなげます。
- ・土砂災害や水害の発生を未然に防止し、災害に強いまちづくりを進めます。

(4) 防犯・交通安全対策の推進

- ・警察や地域団体との連携により、交通安全施設の整備、児童等への交通安全啓発、防犯灯の適正配置・LED化、防犯教育を推進します。
- ・消費生活相談体制の充実や情報提供、啓発活動を通じて消費者被害の未然防止に取り組みます。

基本方針4 夢と学びのまち

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

- ・保幼小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた切れ目のない学びを提供するとともに、インクルーシブ教育の充実やICT機器を活用した個別最適化学習を進め、多様な子どもの資質・能力を最大限に伸ばします。
- ・SDGsに基づく持続可能な社会づくりを担う教育、不登校や就学に対する支援、安全な学校施設整備に取り組みます。
- ・地域や家庭と連携した学校運営、特色ある学校づくり、栄養バランスの取れた学校給食を通じ、児童生徒が地域に誇りを持ち、未来を切り拓く力を育む教育環境を整えます。

- ・いじめの未然防止、早期発見及び解消については、学校が家庭や地域、関係機関との連携を図り、総合的かつ効果的に推進します。

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

- ・市民一人ひとりが主体的に学び、人生を豊かにする学習機会を確保するため、大学等との連携や社会教育施設の適正配置、図書館の機能強化を進めます。
- ・地域の自然や歴史、文化を活かした体験学習や交流の場を広げ、文化・芸術活動の発表・鑑賞の機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を推進します。
- ・青少年の健全育成を地域全体で支える体制を整え、生涯を通じて学びと文化に親しみ、誇りを持てるまちづくりを進めます。
- ・市民の文化・芸術活動の拠点となる新たな施設のあり方について検討を進めます。

(3) スポーツの振興

- ・市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、体力向上、健康増進及び交流を図ることのできる環境を整備するとともに、スポーツツーリズムなどの多様な利活用に資するため、総合運動施設や社会体育施設等の計画的整備と効率的運営を進めます。
- ・地域スポーツコミッショントとの役割分担と連携のもと、市民のスポーツイベントへの参加促進や、大会・合宿誘致を推進し、豊かな自然環境や温暖な気候を活かしたスポーツ観光交流を推進します。
- ・多世代が集える拠点である小湊さとうみ学校を活用し、スポーツ及び文化を通じた交流の場を提供することにより、市民の健康の保持増進とスポーツツーリズムの推進を図り、交流人口の拡大を目指します。

基本方針5 健やかに暮らせる福祉のまち

(1) 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現

- ・医療・福祉関連産業の集積という強みを活かし、医療・介護サービスの質向上と人材確保、地域包括ケアシステムの充実を進めます。
- ・フレイルを予防し、ライフコースアプローチに応じた健康づくりと生活習慣病予防、災害時対応を含む地域医療体制の強化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を整えます。
- ・就労や地域活動への参加を促し、生涯にわたり健やかに活躍できる環境づくりを推進します。

(2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

- ・妊娠期から18歳まで切れ目のない支援体制を整備し、子どもの健やかな成長を地域全体で支えます。
- ・保育ニーズの多様化に対応したサービス提供、相談体制や経済的支援の充実、児童虐待防止対策を推進し、家庭の負担や不安を軽減します。
- ・地域の見守りや交流の場づくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

(3) みんながいきいきと暮らせる社会の形成

- ・福祉総合相談センターを中心として、様々な主体と連携し、支援体制の整備を推進します。
- ・障害者施策や生活困窮者支援、福祉人材育成を強化するとともに、ボランティアや地域活動の参加促進を図ります。
- ・男女共同参画やDV被害者支援、地域コミュニティの活性化を進め、外国人を含め多様な人々が尊重され、生きがいを持ち安心して暮らせる地域づくりを推進します。

基本方針6 健全で効率的な行財政運営を実現するまち

(1) 市民サービスの安定化と利便性の向上

- ・行政手続や情報提供のデジタル化とともに、市民のデジタルリテラシーの向上に資する取組を進め、誰もが必要なサービスに迅速・確実にアクセスできる体制を整えます。
- ・フロントヤード改革による、オンライン化・マイナンバーカード活用等を推進し、窓口業務の効率化と利便性向上を図ります。
- ・広報誌・ホームページ・SNSを組み合わせた情報発信や市民参画機会を拡充し、信頼される行政運営を実現します。

(2) 健全な財政基盤の確立

- ・限られた人材・財源的資源を有効活用し、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を図りながら、持続可能な行政運営に取り組みます。
- ・事業評価を基盤としたマネジメントサイクルを確立し、計画的な予算管理を推進します。
- ・公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画に基づき、施設のあり方を総合的視点から見直し、適正配置、適正管理を推進するとともに、安全かつ快適な利用環境の創出に努めます。
- ・学校跡地をはじめとする遊休施設については、今後の行政需要や多様化する市民ニーズへの対応など、中長期的な視野に立った効果的な活用を検討します。
- ・ふるさと納税を戦略的に活用し、自主財源の強化を図ります。地域資源を活かした魅力的な返礼品の充実や寄附者の利便性向上、ポータルサイト等による情報発信の充実により、継続的な寄附の確保につなげます。
- ・広告収入による新たな財源の確保にも取り組み、歳入の多様化と安定的な財政基盤の構築を進めます。

4 総合戦略

(1) 総合戦略の方針

本市では、総合計画で掲げた将来都市像（地域ビジョン）「健康と観光の融合都市」を本総合戦略においても共有し、地域創生の視点からその実現を目指します。これにより、両計画の整合性を確保し、一貫したまちづくりを推進します。また、進捗管理についても、総合計画と一体的に実施します。

戦略方針は、経済成長を支援するとともに、人口減少が進む中でも“稼ぐ力”の強化により地域社会を維持していくよう、「地方創生 2.0 基本構想」で示された「目指す姿」や「政策の5本柱」を踏まえながら、以下のとおり設定します。

戦略方針

- 1 安心して暮らせる生活環境の創生
- 2 付加価値創出型の新しい地域経済の創生
- 3 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成
- 4 新時代のインフラ整備と A I ・ デジタルなどの新技術の徹底活用
- 5 広域リージョン連携

(2) 施策の展開

戦略方針1. 安心して暮らせる生活環境の創生

- ・本市の豊かな自然環境や文化、景観等の地域資源の活用により、誰もがまちの魅力を実感できる地域づくりを推進するとともに、子育て世代や若者、女性など、さまざまな人々が尊重され、生きがいを持って暮らすことができるよう、地域全体で切れ目のない支援の充実を図ります。
- ・人口が減少するなかでも人々の暮らしを取り巻く環境の変化に対応しつつ、豊かに暮らすための生活基盤を適切に整備・維持するとともに、市民活動の促進及び事業者・行政の連携と協働により地域防災力を強化し、安心・安全かつ持続可能な社会の実現を目指します。

戦略方針2. 付加価値創出型の新しい地域経済の創生

- ・本市の多様な魅力を広く発信して、まち全体の活力向上を図るとともに、自然環境や地域資源を活かした新たな観光コンテンツの開発や、既存施設の活用検討・機能拡充による賑わい創出を図り、観光消費額の拡大及び観光都市としての高付加価値化に取り組みます。
- ・地域を支える産業の維持・成長を図るため、既存の産業や地域資源を基盤とした新たな事業展開や商品の高付加価値化を推進し、地域経済を下支えする産業構造の強化を目指します。

戦略方針3. 人や企業の集積と産学官の多様なネットワークの形成

- ・市外在住者やゆかりのある人材との関わりを広げ、交流・体験・滞在を通じて、関係人口の拡大を図ります。ふるさと回帰支援センターや空き家バンク等を活用し、帰郷意識の醸成と定住への発展を促します。
- ・戦略的な企業誘致や創業支援により、人材・企業の本市への集積を促し、新たな雇用と投資を創出します。産学官の多様な連携と都市との交流を進め、地域経済の稼ぐ力を強化し新産業や高付加価値型産業の創出を目指します。

戦略方針4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・鴨川DX推進計画に基づき、行政手続や情報提供のデジタル化を進め、マイナンバーカードの活用やオンライン化によって、窓口業務の効率化と利便性の向上を図るとともに、誰もが必要なサービスに迅速・確実にアクセスできる環境整備を推進します。
- ・農林水産業、地域交通、防災、教育など多様な分野におけるデジタル等新たな技術を積極的に活用し、地域課題解決の推進と官民連携によるスマート化を図ります。

戦略方針5. 広域リージョン連携

- ・近隣市町と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの推進により、広域事業展開及び施設の効率的な維持・管理を行い、持続可能な生活基盤の構築と体制強化を進めるとともに、適正な財源確保と投資の合理化を図ります。
- ・市民一人ひとりが主体的に学びあえる交流の場づくりを推進するため、大学等と連携し多世代が集える拠点の計画的な整備と効率的な運営を行うほか、企業や大学、研究機関などの多様な主体と連携し、地域経済の成長につながる施策を面的かつ分野横断的に展開することができる仕組みづくりを推進します。